

# フリーマーケット支援補助金

## 補助金の概要

対象は交付決定日以降に支払った経費とし、既に実施(購入)済のものにはご利用いただけません。

地域のフリーマーケットの認知向上により、県民のリユースの取組みを一層推進するため、**フリーマーケットの新規開始や、出店者・参加者の増加につながる事業**を行う主催者を支援します。

### 《リユースについて》

リユースとは一般的に、一度利用した製品をそのままの形体で、または製品の部品をそのまま再使用することです。

リユースの推進はごみの発生抑制につながるものであり、リユースの方法のひとつとしてフリーマーケットが挙げられます。



区分	補助の対象となる経費	対象となる事業者	補助率	上限額
フリーマーケット支援	フリーマーケットの新規開始又は拡大のための経費であって次のもの  <具体例> ・新規開始又は拡大に必要な物品の購入に係る経費 ・フリーマーケットの広報に係る経費 等	県内のフリーマーケット主催者	1/2	1事業者につき 20万円  年度内合計20万円以内であれば複数回利用可

## 申込方法等

提出書類	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	
申請方法、提出先	<b>郵送、持参の場合</b>  必要書類を以下の宛先へお送り又はご持参ください。  〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課	<b>メールの場合</b>  必要書類を以下のアドレス宛にお送りください。  <a href="mailto:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp">junkanshakai@pref.tottori.lg.jp</a>
申請期限	<b>令和6年1月31日</b> ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。	

## 問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当  
☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563  
電子メール [junkanshakai@pref.tottori.lg.jp](mailto:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp)

本補助金の概要や申請様式のダウンロードはこちら。

